

事故事例KYT資料 Vol.1 (1月)

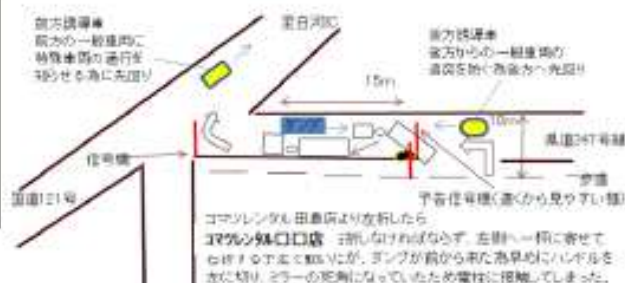
2017年1月  
発行：コマツ物流株式会社

低床トレーラによる電柱（予告信号付）との接触事故

1. 発生日時 2014年 6月 23日 (月) 10時 15分頃  
 2. 発生場所 コマツレンタル瀬福倉庫営業部 □□店  
 3. 事故当事者 所属：〇〇運輸工業㈱ 職種：トレーラー運転手  
 年齢：54歳 勤続年数：2年 経験年数：20年  
 免許取得・技能講習受講後：20年経過  
 社員区分：■正社員 □期間社員 □派遣社員 □その他 ( )

4. 事故概要 作業名：中古建設機械輸送業務  
 作業・安全標準書の有無：■ 有 □ 無  
 10:15 コマツレンタル□□店にて、コマツ環境事業部扱い・コマツクイック瀬福浜センター行きの中古建機 PC200-8N 351673号機をトレーラーへ積み込み完了。  
 10:17 店舗出口より、県道347号線を国道121号方向へ左折中に前からダンプが来た為左にハンドルを切って先に行ってもらい、そのまま車両右方向と前方を確認しながら徐行。  
 振動を感じたため、左ミラーで左後方を確認したところ、トレーラー車体左側が信号機付き電柱に接触しており、信号機付き電柱が倒れかけていた。  
 (後方誘導車は、右側から来る一般車両を止めるためにトレーラーの右後方にまわっており、接触した左側は死角となっていた)

5. 状況写真 (写真がない場合はボンチ絵でも可)



事故の原因はどこにありますか？

KYT実施協力会社様回答より抜粋

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① 後方誘導車の確認不足    | ⑦ トレーラーの内輪差の認識不足                               |
| ② 対向車に気を取られ注意不足 | ⑧ 左側から来たダンプを先に行かす為 左に寄せた後<br>前方と右側ばかりに気を取られていた |
| ③ 作業のマナー化       | ⑨ 前方誘導車がダンプが来た事を知らせていなかった                      |
| ④ 慣れによる不注意      | ⑩ 車両誘導はあるが交通誘導員がいない                            |
| ⑤ ドライバーが慌てていた為  |  |
| ⑥ 気の緩みによる       |  |

どのような対策が考えられますか？

KYT実施協力会社様回答より抜粋

- ① 対向車に対して余裕を持って運転する
- ② 出口の所に電柱があることを示す看板があったら良いと思う
- ③ 誘導員の配置
- ④ 目視による周囲の確認の徹底
- ⑤ ハンドルを握る時は初心に帰る
- ⑥ 慌てずに余裕を持つ
- ⑦ 死角がある時は目視確認する
- ⑧ 左後方の確認が不十分なので、例えば店舗のスタッフに見てもらったり、降車し確認する
- ⑨ 店舗出入りには指差呼称を行う
- ⑩ 電柱に目立つ色等を付ける
- ⑪ 誘導車と連絡を密にする
- ⑫ ダンプが走行した後、電柱をかわせるか誘導車に見てもらい無理ならもう一度バックする

コマツ物流より

対向車に気を取られ、電柱が死角に入った為このような大きな事故になりました。誘導車の位置としては適切だったと思われませんが、トレーラーのドライバーとの打合せでこの電柱の巻き込む危険性については話し合いはありませんでした。弊社からも店舗周辺の交通状況や危険のポイントの情報提供もありませんでした。

初めて行く店舗はドライバーと誘導車は出入り口や構内の混雑状況、店舗前道路の交通状況、電線の高さ等を確認し事前に打合せをしっかりと行っていただきたいと思います。建販・リフト・レンタルの店舗のハザードマップを作成しています。ハザードマップでドライバー様より相違点や追記して欲しい事がございましたら、弊社担当者にご連絡お願い致します。